

第 107 期 決 算 公 告

平成18年 6 月27日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親 和 銀 行
取締役頭取 荒 木 隆 繁

貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	90,417	預 金	2,142,095
現 金	45,622	当 座 預 金	102,228
預 け 金	44,795	普 通 預 金	860,948
コ ー ル ー シ ョ ン	94,584	貯 蓄 預 金	22,593
買 入 金 銭 債 権	37	通 知 預 金	8,462
商 品 有 価 証 券	109	定 期 預 金	1,088,203
商 品 国 債	76	定 期 積 金	8,947
商 品 地 方 債	32	そ の 他 の 預 金	50,710
金 銭 の 信 託	6,727	譲 渡 性 預 金	46,622
有 価 証 券	614,778	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	186,385
国 債	321,039	借 用 金	14,802
地 方 債	34,695	借 入 金	14,802
社 債	61,353	外 国 為 替	21
株 式	41,942	売 渡 外 国 為 替	21
そ の 他 の 証 券	155,747	未 払 外 国 為 替	0
貸 出 金	1,694,741	社 債	15,000
割 引 手 形	36,958	そ の 他 負 債	11,032
手 形 貸 付	239,262	未 決 済 為 替 借	24
証 書 貸 付	1,210,190	未 払 法 人 税 等	455
当 座 貸 越	208,330	未 払 費 用	1,447
外 国 為 替	1,426	前 受 収 益	2,983
外 国 他 店 預 け	1,375	給 付 補 て ん 備 金	1
買 入 外 国 為 替	30	金 融 派 生 商 品	2,526
取 立 外 国 為 替	20	そ の 他 の 負 債	3,592
そ の 他 資 産	16,976	賞 与 引 当 金	815
前 払 費 用	249	退 職 給 付 引 当 金	11,713
未 収 収 益	2,905	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16,422
金 融 派 生 商 品	112	支 払 承 諾	28,984
そ の 他 の 資 産	13,708	負 債 の 部 合 計	2,473,896
動 産 不 動 産	64,842	(資 本 の 部)	
土 地 建 物 動 産	61,248	資 本 金	30,213
保 証 金 権 利 金	3,593	資 本 剰 余 金	27,442
繰 延 税 金 資 産	36,868	資 本 準 備 金	18,042
支 払 承 諾 見 返	28,984	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,400
貸 倒 引 当 金	74,745	利 益 剰 余 金	17,088
投 資 損 失 引 当 金	2,187	利 益 準 備 金	12,195
		当 期 未 処 分 利 益	4,892
		(当 期 純 利 益)	(5,095)
		土 地 再 評 価 差 額 金	22,261
		株 式 等 評 価 差 額 金	2,658
		資 本 の 部 合 計	99,664
資 産 の 部 合 計	2,573,561	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,573,561

貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6．動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

7．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

8．新株発行費及び社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

9．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,954百万円であります。

11．投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

14．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15．消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 子会社の株式総額 12,176百万円
17. 支配株主に対する金銭債務総額 2,619百万円
18. 子会社に対する金銭債権総額 1,931百万円
19. 子会社に対する金銭債務総額 2,796百万円
20. 動産不動産の減価償却累計額 36,458百万円
21. 動産不動産の圧縮記帳額 17,234百万円
22. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,375百万円、延滞債権額は96,379百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,984百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,818百万円であります。
 なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は116,078百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,988百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 3,683百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円、預け金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行なっている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円であります。

30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,741百万円

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500百万円が含まれております。

32. 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。

33. 1株当たりの純資産額 185円67銭

34. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,658百万円であります。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下.38.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 109百万円

当期の損益に含まれた評価差額 0

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	17,543百万円	26,651百万円	9,107百万円	9,517百万円	409百万円
債券	415,577	409,548	6,029	934	6,963
国債	327,144	321,039	6,105	224	6,329
地方債	34,744	34,695	49	279	329
社債	53,688	53,813	125	430	304
その他	154,268	154,954	686	3,480	2,794
合計	587,390	591,154	3,764	13,932	10,168

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,107百万円を差し引いた額 2,657百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

36. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
121,601百万円	14,199百万円	279百万円

37. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	12,176百万円
関連法人等株式	36
その他有価証券	
私募事業債	7,540
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,113

38. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 百万円	1年超5年以内 百万円	5年超10年以内 百万円	10年超 764百万円
株式				
債券	50,474	235,857	78,230	44,985
国債	34,603	175,627	66,213	44,595
地方債	6,161	23,277	5,255	
社債	9,709	36,952	6,761	390
その他	1,180	74,429	21,419	38,807
合計	51,654	310,287	99,650	84,557

39. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 3,000百万円

当期の損益に含まれた評価差額

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

その他の金銭の信託

取得原価 3,727百万円

貸借対照表計上額 3,727

評価差額

 うち益

 うち損

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,205百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金	合 計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	7,183百万円	8,931百万円	16,115百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）		4,401	4,401
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	<u>7,183</u>	<u>4,530</u>	<u>11,713</u>

当期末における退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	20,892 百万円
年金資産（時価）	12,750
未積立退職給付債務	8,141
未認識数理計算上の差異	917
未認識過去勤務債務（債務の減額）	4,489
退職給付引当金	<u>11,713</u>

42. 固定資産の減損会計に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は2,333百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

43. 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、当期末処分利益は19,367百万円増加しております。

44. 単体自己資本比率（国内基準） 8.17%

損益計算書の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．支配株主との取引による収益総額 2百万円
支配株主との取引による費用総額 800百万円
- 3．子会社との取引による収益総額 349百万円
子会社との取引による費用総額 1,524百万円
- 4．1株当たり当期純利益金額 14円66銭
- 5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11円86銭
- 6．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 27か所	777
		長崎県外 22か所	1,121
営業用店舗	土地建物	長崎県内 1か店	41
		長崎県外 5か店	398
計			2,338

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,338百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	90,417	預 金	2,139,299
コールローン及び買入手形	94,584	譲 渡 性 預 金	46,622
買 入 金 銭 債 権	37	債券貸借取引受入担保金	186,385
商 品 有 価 証 券	109	借 用 金	14,802
金 銭 の 信 託	6,727	外 国 為 替	21
有 価 証 券	602,619	社 債	15,000
貸 出 金	1,718,963	そ の 他 負 債	11,229
外 国 為 替	1,426	賞 与 引 当 金	860
そ の 他 資 産	17,086	退 職 給 付 引 当 金	11,728
動 産 不 動 産	66,776	再評価に係る繰延税金負債	16,422
繰 延 税 金 資 産	36,891	支 払 承 諾	28,984
連 結 調 整 勘 定	20	負 債 の 部 合 計	2,471,357
支 払 承 諾 見 返	28,984	（ 少 数 株 主 持 分 ）	
貸 倒 引 当 金	88,494	少 数 株 主 持 分	5,018
		（ 資 本 の 部 ）	
		資 本 金	30,213
		資 本 剰 余 金	27,442
		利 益 剰 余 金	17,195
		土 地 再 評 価 差 額 金	22,261
		株 式 等 評 価 差 額 金	2,659
		資 本 の 部 合 計	99,772
資 産 の 部 合 計	2,576,149	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	2,576,149

連結貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6．当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

7．自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

8．新株発行費及び社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

9．当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10．当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,967百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

15. 動産不動産の減価償却累計額 38,433 百万円

16. 動産不動産の圧縮詰帳額 17,234 百万円

17. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、リース契約により使用しております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,052百万円、延滞債権額は118,889百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,013百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,034百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は116,078百万円であります。

なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,988百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,683百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー - 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円及び預け

金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円であります。

また、動産不動産のうち保証金権利金は3,594百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,741百万円

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

27. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。

28. 1株当たりの純資産額 185円96銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 109百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	17,543百万円	26,651百万円	9,107百万円	9,517百万円	409百万円
債券	415,577	409,548	6,029	934	6,963
国債	327,144	321,039	6,105	224	6,329
地方債	34,744	34,695	49	279	329
社債	53,688	53,813	125	430	304
その他	154,268	154,954	686	3,480	2,794
合計	587,390	591,154	3,764	13,932	10,168

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,107百万円を差し引いた額2,657百万円に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額1百万円を加算した額2,658百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
121,601百万円	14,199百万円	279百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,117百万円
私募事業債	7,564

32. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	764百万円
株式				
債券	50,474	235,861	78,250	44,985
国債	34,603	175,627	66,213	44,595
地方債	6,161	23,277	5,255	
社債	9,709	36,956	6,781	390
その他	1,180	74,429	21,419	38,807
合計	51,654	310,291	99,670	84,557

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 3,000百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価 3,727百万円

連結貸借対照表計上額 3,727

評価差額

 うち益

 うち損

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,345百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	20,907 百万円
年金資産(時価)	12,750
未積立退職給付債務	8,156
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	917
未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,489
連結貸借対照表計上額の純額	11,728
前払年金費用	-
退職給付引当金	11,728

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,344百万円減少しております。
- なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
37. 当行は旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い、資本剰余金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、利益剰余金は19,367百万円増加しております。
38. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
39. 連結自己資本比率 8.50%

連結損益計算書

〔平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		86,437
資 金 運 用 収 益	51,003	
貸 出 金 利 息	43,181	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,696	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	54	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	71	
役 務 取 引 等 収 益	8,023	
そ の 他 業 務 収 益	13,721	
そ の 他 経 常 収 益	13,689	
経 常 費 用		74,282
資 金 調 達 費 用	4,125	
預 金 利 息	1,319	
譲 渡 性 預 金 利 息	25	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
売 現 先 利 息	29	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,333	
借 用 金 利 息	172	
社 債 利 息	79	
そ の 他 の 支 払 利 息	1,165	
役 務 取 引 等 費 用	3,218	
そ の 他 業 務 費 用	259	
営 業 経 費	30,784	
そ の 他 経 常 費 用	35,895	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,975	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,919	
経 常 利 益		12,155
特 別 利 益		2,400
動 産 不 動 産 処 分 益	224	
償 却 債 権 取 立 益	2,175	
特 別 損 失		2,812
動 産 不 動 産 処 分 損 失	392	
減 損 損 失	2,349	
そ の 他 の 特 別 損 失	70	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,743
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	503	
法 人 税 等 調 整 額	6,098	6,602
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		5,140

連結損益計算書の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり当期純利益金額 14円80銭

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11円96銭

4．「その他の経常費用」には、債権売却損1,757百万円を含んでおります。

5．当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 27か所	777
		長崎県外 22か所	1,121
営業用店舗	土地建物	長崎県内 1か店	41
		長崎県外 5か店	398
賃貸物件	土地建物	福岡県 1か所	11
計			2,349

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,349百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグルーピングしておりますが、連結子会社が所有する遊休資産・賃貸物件については各々独立した資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額の測定は、主に正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。また、一部の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

6．連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。